

第9回 焼津漁協 再発防止委員会  
議事要旨

- 1 日時 令和4年5月24日（火）15:00～18:00
- 2 場所 焼津漁業協同組合総務部会議室
- 3 出席者  
委員：加藤委員長、原田委員、橋ヶ谷委員、近藤委員、海野委員、見崎委員、  
松永委員、鈴木委員、白石委員、大本委員、鳶本委員  
県（傍聴）：板橋水産・海洋局長、小林班長、溝口主事
- 4 議事要旨
  - (1) 答申について  
加藤委員長から答申の趣旨について説明があった。  
【主な意見】
    - 答申の位置づけについても議論が必要ではないか。
  - (2) 運送会社に関する要望書（案）とコンプライアンス誓約書（案）について  
運送会社に関する要望書と誓約書について、漁業が作成した案の説明があった。  
【主な意見】
    - 文面は基本的にこの内容で良い。
    - 関係者を集め説明会を行い、要望書と誓約書の趣旨を説明し、どうい  
う場合に入出入り禁止になるかを伝えておくべき。
  - (3) 就業規則の一部変更  
不正を組織内部で発見しやすくするための通報制度の機能強化のため、  
自ら不正行為に関与したことを通報した場合は、処罰を減免出来る旨就業  
規則の一部変更を行うとの報告が漁協からあり、全員承諾した。
  - (4) 役員行為基準  
役員行為基準に、「理事及び監事は、公正な職務の執行に対する疑念や不  
信を招くことがないよう、組合の利害関係者との過度な供応接待は自粛し  
なければならない。」を追加した旨の報告があり全員了承した。
  - (5) 内部通報制度新設に伴う外部への情報発信  
漁協からホームページだけでは不十分なため、主な取引先には文書で発  
信する旨の報告があった。
  - (6) ハード面の進捗状況

ETC ゲートによる入退場管理＋トラックスケールについて業者と協議したが、現状では、一般車両との分離方法やトラックの動線変更が難しいが、改善策がないか業者と協議を継続する旨の報告があった。

(7) その他

5月9日市場委員会を開催し、キズのある魚の販売方法について議論した旨の報告があった。

【主な意見】

- 各漁業種類毎に1名の船主にオブザーバー参加を認めるべき。